

対ソマリア連邦共和国 事業展開計画

2020年 9月 現在

基本方針 (大目標)	国家再建に向けた平和の定着と経済社会安定化支援
---------------	-------------------------

重点分野 1 (中目標)	基礎的社会サービスの回復											
開発課題 1-1 (小目標) 社会基盤整備	【現状と課題】 20年以上にわたる紛争・無政府状態、さらには度重なる自然災害(洪水・干ばつ等)で疲弊した保健、教育、水・衛生といった基礎的社会サービスは依然回復するに至っていない。ソマリアは一人当たりGDPが約400米ドル(AfDB、2017年)の後発開発途上国である他、清潔で安全な水供給へのアクセスは47%(UNICEF、2020年)、平均余命は55.4歳(世銀、2018年)、5歳未満児死亡率は1,000人当たり117人(世銀、2019年)である等、社会指標も概して低い数値を示しており、国民全体が非常に脆弱な状態に置かれている。特に、女性や国内避難民を含む社会的な弱者の生活改善が課題となっている。					【開発課題への対応方針】 基礎的社会サービスの回復のため、中央及び地方政府(プントランド及びソマリランドを含む)の職員の行政能力の向上を図りながら、保健、教育、水・衛生といった基礎的社会サービスの供給拡大に向けた社会基盤整備の支援を検討する。特に女性や国内避難民等の社会的弱者に配慮しつつ、同分野で同じく支援を行っている他ドナーとの十分な連携により重複等を避けて支援を行っていく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標1(貧困)、9(インフラ、産業化、イノベーション)、11(持続可能な都市)等の達成に貢献する。						
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	社会基盤整備プログラム	社会基盤の整備や、その計画・運営維持管理等に係る職員の能力向上を図る。	経済社会開発計画(モガディシュ及び周辺地区のデジタル地図作成)	無償	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	5.00	
			ソマリアの国家独立選挙委員会(NIEC)のための安全な選挙資材管理センターの設立支援	マルチ							0.28	国連ソマリア支援ミッション(UNSOM)
			ソマリア地域社会再建にかかる地方行政能力強化に関する国別研修	国別研修								
			道路建設・維持管理に関する第三国研修	第三国研修								
水災害被害軽減に関する分野の課題別研修			課題別研修									

重点分野2 (中目標)	治安維持能力の向上											
開発課題2-1 (小目標) 警察及び海上保安 組織の能力強化	【現状と課題】 アデン湾を中心とするソマリア沿岸では2007年頃以降、商船等に対する海賊行為が頻発した。2015年以降、国際社会からの支援による対策が功を奏し海賊襲撃件数は減少傾向にあり(国際海事機関によると2019年の海賊襲撃件数は0件)、一定の成果が出ているものの、依然海賊の存在はソマリアのみならず世界各国にとってリスクとなっている。また、2019年の一年間で反政府組織による即席爆発装置(IED)を使用した被害が527件発生し、1,090人の市民が被害に遭っている(UNMAS 2020年)。ソマリア連邦政府が反政府勢力から奪回した地域では、今後の治安維持・テロを未然に防ぐための警察官の配備、警察官個人の能力向上及び警察の組織力向上等が急務となっている。治安を含む「国の安定」は連邦政府の優先課題の一つであり、ソマリア政府の治安維持能力強化は最優先課題となっている。				【開発課題への対応方針】 特に中南部地域に焦点を当て、警察官への研修や警察組織の能力強化支援を行うことで、連邦政府の治安維持能力向上に寄与する。同分野で同じく支援を行っている他ドナーとの十分な連携により重複等を避け、特に国連・国際機関を通じた支援を行っていく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標5(ジェンダー)、10(不平等)、16(平和)等の達成に貢献する。							
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	警察及び海上保安 組織の能力強化プログラム	警察官への研修や、警察組織の能力強化支援等を通じて、連邦政府が治安維持における責務を十分果たせるよう支援を行っていく。	ソマリアにおける爆発物にかかる危機管理	マルチ	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	1.32	国連PKO局地雷対策サービス部(UNMAS)
			ソマリアにおける国内避難民の平和的共存と統合	マルチ	■						4.48	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)
法の支配及び紛争からの復興分野の課題別研修			課題別研修他	■	■							
その他		紛争関連性的暴力及び暴力的過激主義を予防するためのソマリア女性の強靱性の活用	マルチ	■	■					0.40	性的暴力担当国連事務総長特別代表(SRSG-SVC)	

重点分野3 (中目標)	国内産業の活性化											
開発課題3-1 (小目標) 若年層の社会復帰・経済活動参画	【現状と課題】 人口の約70%が30歳未満であり、また、若者(14-29歳)の失業率は67%(UNCTソマリア、2014年)となっている中、長期にわたった紛争・無政府状態の中で安定した国家を知らない若者は、生計を立てるために海賊や武装組織等の違法な活動に関わったり、不十分な法制度によって軽犯罪でも重罪人と同様に扱われ更正の機会を得ることができない状態となっている。健全な社会の発展のため、国内産業を活性化させ、雇用を創出し、特に若者を経済発展に参画させることが急務となっている。	【開発課題への対応方針】 左記のような若者に対し、平和教育等によって更正の機会を与えるとともに、彼らが再び脆弱な状態に陥らないように職業訓練等の生計向上支援を行っていく。技術協力プロジェクト、研修等に加え国連・国際機関を通じた支援を行っていく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標2(飢餓)、4(教育)、8(経済成長と雇用)、9(インフラ、産業化、イノベーション)、14(海洋資源)等の達成に貢献する。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	若年層の社会復帰・経済活動参画プログラム	社会秩序の輪からはみ出してしまった若者の更生・社会への再統合の実施、これら若者を含む若年層の生計向上、雇用創出支援及び経済活動への参画の支援を行うことで、ソマリアの安定の基となる社会の健全な発展を支援する。	若年層雇用に係る能力強化プロジェクト(YEPS)	技プロ	2019年度以前	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
			ソマリア難民の所得機会創出を通じた社会安定化事業	マルチ							2.00	国際貿易センター(ITC)
			民間セクター開発分野の課題別研修	課題別研修他								
			農業分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.10	
			アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程およびインターンシップ」/SDGグローバルリーダープログラム	長期研修								
農業・水産分野の課題別研修			課題別研修他									
その他												
人道支援	【現状と課題】 長期にわたった紛争・無政府状態に加え、2018年の干ばつ、2019年の大雨による洪水など自然災害によって発生する国内避難民(IDPs)は約220万人(IOM、2020年)にもものぼる。人道危機に直面している人々の生命を守り、国の発展にかにつなげていくかが課題となっている。	【開発課題への対応方針】 国連・国際機関を通じ、必要な人道支援を適時適切に行うことで、人道危機に直面している人々の生命を守り、国の発展につなげていく。上記方針を通じ、持続可能な開発目標1(貧困)、2(飢餓)、3(保健)、6(水・衛生)、10(不平等)、15(陸上資源)、16(平和)等の達成に貢献する。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
		食糧(バウチャー)配布、衛生的な水の提供、緊急的な保健・栄養サービスの提供、性的暴力等からの保護等、IDPsや女性・子供等脆弱な人々に対して、必要な支援を行う。	中南部ソマリアにおける国内避難民(IDPs)及びホスト・コミュニティの子ども達のための洪水・干ばつに対する統合的な対応	マルチ							0.86	国連児童基金(UNICEF)
			ソマリアにおける人間の安全保障の改善を目的とした人道と安定化にかかる総合型支援	マルチ							3.92	国際移住機関(IOM)
			ソマリアの食糧安全保障向上のための栄養失調の削減と非常時に対する強靱性の強化	マルチ							2.24	国連世界食糧計画(WFP)
			ソマリアで紛争及び危機の影響を受けた人々を対象とした包摂的な保健、水・衛生(WASH)支援を通じた人間の安全保障の向上支援	マルチ							1.60	国際移住機関(IOM)
ソマリアに対する緊急支援活動及び復興支援活動			マルチ							2.14	赤十字国際委員会(ICRC)	

人道支援プログラム	ソマリアにおける人道調整及びアドボカシーの強化	マルチ	■					0.52	国連人道問題調整事務所(UNOCHA)
	ソマリランドにおける国内避難民と脆弱なコミュニティのための水供給に係る緊急支援	マルチ	■					0.20	国連児童基金(UNICEF)
	ソマリアの都市部・キスマヨにおける国内避難民、帰還民及びホストコミュニティの持続可能且つ安全な恒久的統合支援	マルチ	■					0.47	国連人間居住計画(UNHABITAT)
	ソマリアにおける国内避難民の再統合	マルチ	■					0.01	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)
	干ばつの被害を受けた地域における生計と子どもの保健・栄養支援	マルチ	■					4.07	国連世界食糧計画(WFP)
	食糧援助(WFP連携)	食糧援助	■					2.00	国連世界食糧計画(WFP)
	サバクトビバッタ被害に関する食糧援助	緊急無償		■				3.41	国連世界食糧計画(WFP)
	新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防のためのアフリカ等における緊急支援	マルチ		■				1.40	国連開発計画(UNDP)

【凡例】 「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「個別機材」、「個別研修」、「課題別研修他」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(=水産無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款・海外投融資)、「情報収集調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実線」(=実施期間)、「破線」(=実施予定期間)

※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。